

第1回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成19年6月18日（月）13：00～14：00

場 所：学長室

出席者：秋山学長，山本理事（総務・財務担当副学長），和田理事（教育担当副学長），
中村理事（非常勤）

陪席者：奥田副学長，池田監事（会計担当），土橋監事（業務担当），事務局長

審議に先立ち，本日，追加報告することとなった報告事項1「平成19年度会計監査人の選任について」，報告事項2「第1回～第3回教育研究評議会について」，報告事項3「最近のトピックスについて」については，本日開催する経営協議会にて報告する旨，発言があった。

議題1 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

（審議資料1）

学長から，国立大学法人法により，各事業年度における業務の実績について，国立大学法人評価委員会の評価を受けようとするときは，年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにした報告書を，文部科学省国立大学法人評価委員会に，6月末日までに提出することとなる旨，説明があった。

また，本件については，各実施主体から提出された平成18年度・年度計画の進捗状況（2回実施）及び聞き取りにより，奥田目標計画委員会委員長，企画・評価室において，実績報告書記載例に基づいて，年度計画の実績報告書を作成し，6月1日（金）開催の目標計画委員会で審議し，了承されている旨，説明があり，和田理事から詳細について説明後，審議願いたい旨，発言があった。

次いで，和田理事から，審議資料1に基づき，報告書（案）全体の項目や表の配列等について説明後，P3からP4の全体的な状況について説明を行った。

続いて，学長から，審議資料1のとおり提案があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

なお，学長から，若干の字句の修正については，一任願いたい。さらに，本報告書（案）については，本日開催の経営協議会及び6月20日（水）開催の「学部・大学院合同教授会」，「教育研究評議会」に付議する旨，発言があった。

議題2 平成18事業年度財務諸表及び事業報告書及び決算報告書（案）について

（審議資料2-1～2-6）

学長から，国立大学法人法により，毎事業年度，財務諸表を作成し，財務諸表を提出するときは，当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え，並びに監事及び会計監査人の意見を付し，6月末までに文部科学大臣に提出することになっている旨，説明があり，事務局から説明後，審議願いたい旨，発言があった。

次いで，事務局（財務課長）から，審議資料2-5の前年度及び2-6の他大学との

比較を中心に説明後、審議資料2-1から2-4について説明し、学長から、平成18事業年度財務諸表及び事業報告書、決算報告書について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題3 平成20年度概算要求について

(審議資料3-1～3-5)

学長から、平成20年度概算要求について学内照会を行い、審議資料3-1のとおり、各学科等から要求があり、さらに、文部科学省より各大学の教育研究の基盤となる設備整備について、中・長期的な視野の下で、計画的・継続的な整備に向けた審議資料3-2「設備マスタープラン」の策定の必要性が求められているところであり、本学は平成20年度概算要求においては設備要求がないが、概算要求における提出調書の1つとなっているので、併せて審議願いたい旨、説明があった。

次いで、事務局（財務課長及び施設課長）から、審議資料3-1（要求部署CBCの計画期間について、「平成19年度～平成22年度」を「平成19年度から平成21年度」に訂正）から3-4及び審議資料3-1（施設費のみ）並びに3-5について、それぞれ説明があり、審議の結果、承認された。

なお、学長から、本件については、本日開催の経営協議会に附議し、審議を踏まえ最終結論を出す予定である旨発言があった。